

編集・発行 海老名市役所 市長室
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬 175 番地の1
☎046(231)2111(代) ☎046(233)9118
HP <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>
「広報えびな」は、市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。
問 同センター (☎237・3001)

世帯と人口(3月1日現在) 世帯 49,070 人口126,071人 男64,073人 女61,998人

企業立地促進事業スタート 中小企業振興支援制度も創設

企業立地促進事業・奨励制度の概要

●立地奨励金

投下資本額の10%を奨励金として交付します
⇒3000万円を限度

●雇用奨励金

市内在住者を新規に6人以上雇用する企業に対し、6人目から1人につき30万円を助成します
⇒雇用期間1年以上、1000万円を限度。雇用者が障害者の場合は、限度額にかかわらず10万円を加算

●環境施設奨励金

環境施設(雨水活用施設、太陽光発電施設、風力発電施設、屋上緑化、壁面緑化)を設置した場合、費用の一部を奨励金として交付します
⇒合計で800万円を限度

●固定資産税等の軽減

固定資産税・都市計画税を3年間、税率2分の1に軽減します
⇒既に市内で3年以上操業している中小企業が適用を受ける場合には、全額免除します

◆対象地域

- ・工業専用地域
 - ・工業地域
 - ・準工業地域(3000㎡以上の一団の地域)
 - ・市街化調整区域
- ※他法令等により企業の立地が認められる場合に限り

◆対象業種

- ・製造業
- ・情報通信業
- ・自然科学研究所



2月22日、県産業技術センター(下今泉)を会場に実施した企業立地促進事業の説明会には、市内外から33社(43人)が参加。活発な質疑応答が行われました

市では、市内工業の事業所数、従業員数の減少傾向に歯止めをかけ、優良な企業を市に誘導することを目的とした「海老名市企業立地促進事業」が4月からスタートします。また同時に既存の中小企業の支援策として「中小企業振興支援事業」も始まり

魅力的条件生かして優良企業を立地し 雇用機会の拡大・市内経済の持続的発展へ

—企業立地促進事業—

海老名市は、小田急線、相鉄線、JR相模線の鉄道3線が結節する交通至便な地です。さらに、さがみ縦貫道路と同海老名北インターチェンジが利用開始予定となることから、交通の利便性が一層向上します。

また、企業の技術開発を支援する県産業技術センター(下今泉)のほか、市内および周辺市には民間の研究機関が数多く集積しており、海老名市は新たに進出を希望する企業にとって、大きな魅力を持つ都市となっています。

企業立地促進事業は、この魅力を生かし、市内に新たに立地・事業拡大を行う優良企業および住居混在問題など操業環境の改善を図る市内の中小企業に対して、投下資本や新規雇用への経済的支援を行うことでこれを促進し、雇用の機会拡大、市内経済の活性化と持続的発展を図るものです。

対象業種は製造業、情報通信業、自然科学研究所。税の優遇や奨励金の交付による支援を行います(左上表)。なお、県の企業誘致事業である「インベスト神奈川」との併用も可能です。

中小企業振興支援事業・補助メニュー概要

●ISO認証取得事業補助金

取引の優位性や操業環境充実のため、ISO(9000シリーズ、14001)認証取得費用の一部を補助します
⇒経費の2分の1、50万円を限度

●人材育成事業補助金

自社での人材育成が困難な中小企業に対し、研修受講に要する費用の一部を補助します
⇒経費の2分の1、5万円を限度

●依頼試験等実施事業補助金

新製品の開発を支援するため、依頼試験・機器使用費用の一部を補助します
⇒経費の2分の1、10万円を限度

●展示会等出展事業補助金

取引の活性化を図るため、展示会や見本

市等への出展費用の一部を補助します
⇒経費の2分の1、20万円を限度

●産業財産権取得事業補助金

新技術・新製品の保護および研究開発を奨励するため、産業財産権(特許権・商標権など)取得費用の一部を補助します
⇒経費の2分の1、10万円を限度

●環境施設設置事業補助金

環境に配慮した施設の積極的な導入に対する費用の一部を補助します
⇒雨水活用施設、太陽光発電施設、風力発電施設、屋上・壁面緑化への費用補助

経営管理能力強化・技術力向上の支援で 地域産業を活性化

—中小企業振興支援事業—

既に市内で操業している中小企業が、経営管理能力の強化や技術力の向上により持続的に発展できるよう、「中小企業振興支援事業」がスタートします。

同事業では、企業の人材育成、ISO認証取得、特許・実用新案など産業財産権の取得、展示会や見本市への出展、環境施設の導入などにかかる費用の一部を補助することによって、中小企業を支援し、地域産業の活性化を図ります。(補助メニューの概要は上表参照。)

商工業振興プラン策定中です

市では今後、第四次総合計画(平成20~29年度)の個別計画として位置づける「商工業振興プラン」を策定し、中小企業の支援・商工業の集積・人材の育成や土地の有効利用を本格的に進めます。

お問い合わせは 商工課へ

商工課では、事業内容の詳しい説明・相談、関係機関との調整など、さまざまな分野でサポートしますので、お気軽にお問い合わせください。事業概要を紹介したパンフレットも配布しています。事業内容は、市ホームページもご覧ください。